

企業活動と患者団体の関係における透明性に関する指針

日本新薬株式会社

製薬企業は、新薬の継続的な創出と安定的な供給を通じて医療の発展と人々の健康に貢献する（とりわけ、「患者参加型医療」を実現する）という使命を果たすため、医薬品と患者さんが関わるあらゆる場面において、患者さんやそのご家族のニーズや悩みを理解して対応することが求められています。このため、製薬企業は、患者さんやそのご家族の声を代表する患者団体と協働する機会が増えてきていますが、その反面、一般社会から正しい理解を得るために透明性を確保する必要性も増してきました。

業界団体である日本製薬工業協会（以下、製薬協）は、会員会社の上記のような協働活動の透明性を高め、社会から更に高い信頼を得られる産業を目指して、「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」を策定しました。当社もこのガイドラインに沿って、自社における行動基準としての本指針を策定いたしました。

なお、本指針でいう患者団体とは、患者・家族、その支援者が主体となって構成され、患者の声を代表し、患者・家族を支えあうとともに、療養環境の改善を目指し、原則として、定款・会則により定義された役割や目的を持つ患者団体および患者支援団体を意味します。

《基本方針》

本指針の表明と情報公開は、製薬協で定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「製薬協コード・オブ・プラクティス」、「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」、「患者団体との協働に関するガイドライン」をはじめとする関係諸規範およびその精神に従っています。

本指針は、当社の活動における患者団体との関係の透明性を確保することにより、その活動が患者団体の独立性を尊重する高い倫理性と相互理解を担保したうえで患者団体の活動・発展に寄与していることについて広く理解を得ることを目的としています。

《公開方法と公開時期》

毎年度（4月1日から翌年3月末日まで）の資金提供等の実績を、その年度終了後1年以内に自社ホームページ等を通じて公開します。

《公開対象と内容》

当社は、直接的資金提供、間接的資金提供、当社からの依頼事項への謝礼等、労務提供を行った患者団体について、その内容を公開します。

(1) 直接的資金提供

対象：寄付金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等

内容：直接的資金提供を行った患者団体名および費用項目ごとの金額

(2) 間接的資金提供

対象：・患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用

・患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

内容：間接的資金提供を行った患者団体名および間接的資金提供総額

(3) 当社からの依頼事項への謝礼等

対象：講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等の費用

内容：当社から依頼を行った患者団体名および費用項目ごとの金額

(4) その他

対象：労務提供の有無

内容：提供した患者団体名

以上